
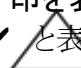


安否確認担当マニュアル

《事前に準備しておくこと》

- ・担当する班別の世帯地図・地図保管担当者(保管場所)を確認する。
- ・ブロック防災委員・安否確認担当と打合せて、役割分担・不在時代替要領などを決めておく。
- ・地図とともにヘルメット、防災ベスト、手袋、笛、字が濃く書ける筆記具等を準備しておく。
 <必要備品>…自宅玄関近くの(外からでも取り出しやすい)決めた場所に置く。
- ・地図・筆記具等保管ケース (安否確認担当に配付)
- ・ヘルメット、防災ベスト (安否確認担当に配付)
- ・拡声器 (各班に配付)
- ・携帯無線機(保管担当者) (各班に貸与、定例訓練の都度充電しておく)

《大震災発生時》…(鎌倉市で「震度5弱」以上が観測されたとき)

- (1) まず自分自身の安全確保、次いで家族・近親者の無事を確認する。
- (2) 家族の安全確認とともに、各家庭に配付されている「防災マニュアル(災害初期に家庭でやること)」に従い行動する(何らかの懸念があるときは懸念解消を優先する)。
- (3) 以上が完了した後、ヘルメット・防災ベストを着用し、ブロック内の集合場所に集まる。
 (当ブロックの集合場所は_____◀記載しておく)
- (4) 同じ班の安否確認担当と協力して、以下の要領で班内各世帯の状況確認を行う。
 安否確認を行うにあたっては、二人以上で行動する。
 - ① 拡声器等で災害の内容(例、鎌倉市で「震度5弱の地震が観測されました」)等を伝える。
 - ② 「無事黄旗」掲示あり → 地図にはっきりと○印を表示
 「無事黄旗」掲示なし → 玄関ドアノック・インターフォン・声掛けで無事を確認
 確認できた世帯は地図にはっきりと○印を表示
 「要支援者」(地図に赤○表示)は黄旗掲示の有無にかかわらず声を掛けて応答を確認
 - ③ ドアノック・声掛けに応答なし → 地図に✓印を表示
 (事態判明次第  または下記④該当は  と表示)
 - ④ けが人など救助が必要 → 地図に△を表示し、「要救助・けが人○名」等と表示
 - ⑤ 家が倒壊・半壊の場合 → 地図に△を表示し、「家倒壊、半壊」等と表示
 - ⑥ 通行不能道路があったときは、地図の該当場所に×マークを書きその旨表示する。
<確認者以外の方も正確に事態把握できるように、表示マークは上記②～⑥に統一のこと>
 - ⑦ 携帯無線機を用いて途中経過を本部に報告し、また必要に応じて本部に支援を要請する。
 - ⑧ 上記確認中に直ちに救援しなければならない者(家具の下敷きなど)を発見した時は、
 安否確認作業をいったん中断し、近隣住民に声をかけ協力し、場合により本部に支援要請し、救助を試みる。その際、必ず複数名で対処し、二次災害を避けるよう十分注意する。
- (5) 安否確認終了後、ブロックの各班安否確認状況を携帯無線機担当から本部に報告する。
- (6) 担当地区の安否確認が完了した方は、可能なら防災本部に集まり、救助・救護・搬送・本部からの連絡伝達などの支援にあたる。

以上